

平成25年10月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成25年10月10日(木)

2 場 所 笛水小中学校体育館クラブハウス

3 開始時間 午後2時25分

4 終了時間 午後4時30分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員・島津委員・中原委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・児玉教育総務課長・久保田学校教育課長・肥後スポーツ振興課長・田中生涯学習課副課長・新宮文化財課長・奥田山之口教育課長・元明図書館長・後藤美術館長・稲吉都城島津低館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

中原委員・瓦田委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより10月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成25年9月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、中原委員と瓦田委員をお願いいたします。

10 教育長報告

9月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

(1)第60回都城市美術展について

この都城市美術展は、昭和28年に第1回が開催されまして、60年という長い歴史を刻んでまいりました。その間、様々な人々のご苦勞によって都城市民に親しまれる身近な美術展として発展してきたところです。今年は、全体で361名の応募があり、438点の作品数でありました。その中の371点が入選して、その内28点が入賞しました。先般見させていただきましたが、審査員の評価がとても高く、本当にハイレベルな作品が揃っておりました。作品を見ながら思ったことは、この感動した気持ちをこのままにしておくのはもったいないということです。校長先生方には是非見ていただき、校長先生方が感じたことを職員に伝えて、その職員から子どもたちにも伝えてほしいということを先日の校長会でお話したところです。校長会からも気持ちよ

く引き受けていただきましたので、明日頃までには、全校長が見に行かれると思います。感動が都城市全域に広がっていくよう願っています。文化が少しでも子どもたちにとって身近なものになっていけばよいと思っています。都城市民の文化の度合いの高さを目の当たりにした美術展でありました。

(2) 小学校の運動会について

10月6日に市内のほとんどの小学校の運動会が実施されました。台風の合間の貴重な一日でありましたが、朝は随分心配をされました。学校によっては、職員が朝早くから運動場の水分を雑巾で拭き取って、運動会に備えるという学校もありました。保護者や地域の人たちが、たくさん駆けつけてくれて、まさに学校と地域が一体となって運動会が作り上げられたと思います。本市では現在、学校運営協議会の中で地域の中での学校づくりを目指していますが、運動会の日の朝の学校と地域が一体となった姿を見て、こういうふうに教育は進んでいかなければいけないと感じたところです。たくさんの方々が、子どもたちのために黙々と作業をされました。大切なのは、大人たちの行動を見ている子どもたちに与える影響、子どもたちがその姿から受ける気持ちというのは教育の中でも非常に重要だと思います。様々な意義を感じた運動会でありました。来年3月に退職される6名の校長先生の学校を訪問しましたが、どの校長先生も安堵の気持ちで非常に表情豊かな様子で運動会に参加をされていました。安久小学校では、一年生の子どもたちが朝礼台に上がって開会のことばを宣言しました。「一生懸命、運動会にはめつけます。」と言いましたが、このことばで会場にいた皆さんはほのぼのとした非常に温かい気持ちになったと思います。心から感動した一日でありました。

(3) 学校運営協議会第一回委員研修会について

学校運営協議会の第一回委員研修会を8月22日に総合文化ホールで実施いたしました。文部科学省から出口企画官を講師としてお招きいたしました。出口企画官は、文部科学省の専門官や大学教授等を歴任されておりまして、地域の教育力を活用した学校運営のあり方について非常に造詣が深い方です。コミュニティスクールの現状、課題や成果等について、いろいろとお話を伺いました。委員の皆様にとって、とても勉強になった時間であったと思います。第二回の委員研修を11月14日に山田中学校で実施することにしております。明道小学校と西岳小学校は誌上発表になりますが、山田中学校は具体的な実践を交えながらの公开发表であります。学校運営協議会の委員の皆様にも広く呼びかけておりますので、充実した委員研修になると思っています。このような手立てを打ちながら、今年度スタートした学校運営協議会が実のあるものになっていきますように、そして確かな学校の力、地域の力になっていきますように心から祈念をしています。教育委員の皆様には、様々な観点から御指導いただきたいと思っております。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

○島津委員

学校運営協議会制度は今年度から始まったばかりですので、運営協議会委員の方々への研修も大切ですが、広く一般の保護者へも何が変わったのか実感できるようにお伝えしなければいけないと思います。是非、広報等にも力を注いでいただくようお願いいたします。

○教育長

学校教育課のホームページの中に、学校運営協議会の特集を設けて取り組んでおります。今後とも広報等の充実をしていきたいと思っております。

○瓦田委員

保護者への周知は、各学校で取り組んでおられると思いますが、まだまだ不十分だと思います。学校訪問でお聞きしても、各学校では今やっと組織づくりを終えたばかりで、まだそこまで手が回らないという状況のようです。これから充実していくと思いますが、現在学校運営協議会の中でどういうことをやっているのか学校から保護者へ積極的に情報発信をしていただきたいと思います。

○島津委員

教育長報告とは別件ですが、夏休み中に子どもが自転車に乗っての事故がありました。先日も私が車を運転しているときに、小学生の自転車の運転マナーが悪い現場を見ました。右、左に分かれてフラフラと運転しており、非常に危険だと感じました。今一度、自転車の運転マナーについて徹底した指導をお願いしたいと思います。また、ヘルメットは必ず着用してほしいです。

○教育長

先日の自転車事故の件もあり、学校へは自転車の運転マナーについて徹底した指導を行うよう通知をしております。次回の校長会でもあらためて、指導の徹底をお願いしてまいります。また、交通指導に限らず、生活指導等を含めた全般的な通知を発していきたいと思っております。

○島津委員

警察の交通指導の方に、自転車の運転マナーの指導方法等について監修して頂けないものでしょうか。

○教育長

学校では、定期的に交通教室を実施しています。当然、自転車の運転マナー等についても指導していますが、警察の方や交通指導員、時には自動車教習所の教官をお招きしていろいろと工夫しております。学校で習ったことと実生活での状況とのギャップもあるようです。2、3人ではそうでもないのですが、これが5人、10人になると集団心理が働いてルールが守られないという状況が、特に小学校高学年から中学生までには見られますので、これらについても根気よく指導を重ねていきたいと思っております。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告9件、議案6件です。

まず、報告第58号「専決処分した事務について（平成25年度都城市教育委員会名義後援について）」、報告第59号「平成25年度都城教育の日制定検討委員会設置要項の制定について」、議案第28号「平成25年度都城教育の日制定検討委員会委員の任命又は委嘱について」及び議案第29号「平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」を教育総務課長よりご説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○中原委員

都城教育の日制定検討委員会の設置については理解しました。検討委員が11名ということですが、メンバーが子どもに特化しているように感じます。市民に広く啓発、広報していくのであれば、検討委員数を11名とせずにもっと広い範囲の中で検討委員を選出してもいいのではないかと思います。この11名の方々は、それぞれに役職をお持ちですので、検討委員会に全部出席できるのか不安も感じます。より良い内容のものをつくりあげるために、ご検討いただけたらと

思います。

○教育部長

検討委員の構成をみますと、確かに子どもの教育に関わっている方々が中心になっていますが、教育の日を制定するにあたって基本となるものは、やはりこれからの未来を担う子どもたちをどう育てていくかということだと思います。これは、教育の日を制定するにあたっての柱になるのかなと考えています。したがって、このような11名の検討委員の構成になったところです。確かに教育に関しては、その他にも多くの方々がいらっしゃると思います。設置要項の7会議の(4)に委員以外の方にも出席を求めて意見をお聴きしたり、説明をお聴きしたりできるとありますので、検討委員の方々から要望があれば委員以外の出席も可能です。また、ある程度案としてまとめれば、市民の方々に広く問いかけるパブリック・コメントという制度もありますので、教育の日の制定について市民の方々の様々な意見も集約できると思います。いろいろな方々の意見を聴く機会は、たくさん出てくると考えております。

○小西委員長

パブリック・コメントの反響はどのようなのでしょうか。

○教育部長

内容によっても差があります。通常は、市民の生活に馴染みのないものには殆ど意見がないという状況ですが、教育の日の制定となるといろいろと意見が出てくるのではないかと思います。

○瓦田委員

検討委員の方々には、教育の日は何なのかという基本理念をぶらさないようお願いしたいと思います。急がないで、じっくり検討していただきたいです。

○小西委員長

それでは、報告第58号、報告第59号を承認し、議案第28号、議案第29号を決定します。

続いて、報告第60号「第68回南九州駅伝競走大会の開催要項の制定について」をスポーツ振興課長よりご説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(質問、意見なし)

○小西委員長

それでは、報告第60号を承認します。

続いて、報告第61号「平成25年度都城市青少年健全育成市民大会及び都城市家庭教育振興大会開催要項の制定について」、報告第66号「平成25年度都城市社会教育行政計画及び平成25年度公民館経営案について」を生涯学習課副課長よりご説明をお願いします。

※生涯学習課副課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○島津委員

報告第61号についてお尋ねします。平成25年度都城市青少年健全育成市民大会及び都城市家庭教育振興大会は、一般市民も対象ということですが、広報はどうされるのですか。また、入場は無料ですか。

○生涯学習課副課長

広報につきましては、主に「広報都城」を活用します。それから、チラシを各公共施設に置いて広報していきます。

○中原委員

公民館経営案の17ページ、中央公民館の燃料費予算が無いのはなぜですか。

○生涯学習課副課長

中央公民館は公用車を集中管理から借用しますので、燃料費は発生しません。また、ガス代については、都市ガスを使用していますので中央公民館費の予算から、電気料として支出しています。各地区公民館については、公用車のガソリン代と調理室のプロパンガス代を前年度実績に応じて予算配当しています。

○小西委員長

それでは、報告第61号、報告第66号を承認します。

続いて、報告第62号「平成25年度第18回生きがいふれあいフェスタ山之口開催要項の制定について」を山之口教育課長よりご説明をお願いします。

※山之口教育課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

昨年度も開催されたと思いますが、実績として何人くらい来場がありますか。

○山之口教育課長

平成22年度573人、23年度494人、24年度330人でした。年々減っていますが、25年度は500人の来場を目標としています。

○小西委員長

それでは、報告第62号を承認します。

続いて、報告第63号「第60回記念都城市美術展について」を美術館長よりご説明をお願いします。

※美術館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

ジャンルを越えて、大賞、特別賞等を決められたということですが、それぞれの部門の審査員がいらっしゃるので、難しかったのではないかと思います。今後も、絵画、写真、書等の部門ごとではなくて、部門を越えて賞を決められるのですか。

○美術館長

今回の結果を踏まえて、審査にあたって不具合のあったところは見直しながら続けていきたいと思えます。今のやり方をベースにして、実行委員会の中で検討します。

○小西委員長

審査員の方の講評の場を設けられたら、60回という記念の美術展が盛り上がったのではないかと思います。

○美術館長

審査会当日の夜に、出品者に案内をし、審査員の先生方の慰労も兼ねて、「審査員を囲む会」を実施しています。その中で、入賞者が審査員の先生方に自分の作品の講評を聴くことはできます。

○小西委員長

参加者は多いのですか。

○美術館長

そんなに多くはありませんが、毎年来られる方もいらっしゃいます。30人から40人程度です。

○小西委員長

市民の注目を集めるためには、そのような場をもっと活用して頂きたいと思います。

○小西委員長

それでは、報告第63号を承認します。

続いて、報告第64号「平成25年度都城島津伝承館企画展『宮崎県置県130年記念一藩から県へ 近代都城の出発』開催要項の制定について」を都城島津邸館長よりご説明をお願いします。

※都城島津邸館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(質問、意見なし)

○小西委員長

それでは報告第64号を承認します。

続いて、報告第65号「絵本作家宮西達もおはなし会開催要項について」を図書館長よりご説明をお願いします。

※図書館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(質問、意見なし)

それでは報告第65号を承認します。

続いて、議案第30号「都城市都城歴史資料館運営委員会委員の委嘱について」を文化財課長よりご説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

運営委員の方の実際の役割はどのようなものですか。

○文化財課長

以前は、年に2回から3回程度運営委員会を開催していましたが、現在は年1回の運営委員会に出席いただいております。都城歴史資料館の展示、PRの方法や資料の収集等について現状を報告いたしまして、ご意見をいただいております。

○小西委員長

それでは議案第30号を決定します。

12 その他

○学校教育課長より説明事項

- ・全国学力学習状況調査について
- ・研究指定校の研究公開について

- ・エキスパート・ティーチャーの授業公開について
- ・学校運営協議会委員研修会等について

○教育部長より説明事項

- ・県立みやざき学園における学校教育実施について

○次回11月定例教育委員会日程について

日時 平成25年11月6日(水) 13時30分から

会場 市役所南別館3会委員会室

以上で、10月定例教育委員会を終了します。